

宇野中学校・玉中学校・日比中学校 再編準備委員会

第2回通学安全部会 会議録（要点筆記）

- 日 時 令和7年8月26日（火）19：00～20：00
- 場 所 中央公民館多目的室（小）
- 出席者 ○部会委員  
角田智広委副部会長 干場萌副部会長  
物部明子委員 遠藤雄也委員 近藤真弓委員 内尾玲委員  
守屋侑貴委員 古村幸恵委員 新仁司委員 星島孝一郎委員  
（欠席者：高嶋秀明部会長 岡本園美委員）
- 事務局  
学校再編推進主査 藤田直也
- 傍聴者 一般 1人 市議会議員 1人

1 開会

2 議事（要綱第8条に基づき、角田副部会長が議事進行を行う。）

（1）バス通学範囲について

部会長： 事務局から資料に沿って説明をお願いする。

事務局： 【資料1】により説明

▶バス通学の範囲について

前回もお伝えしたが、バス通学の基本的な考え方として、中学校の公共交通機関または通学バス等を利用する範囲は「通学距離がおおむね6km以上の区域」または「地域の実情や地理的条件、道路事情を踏まえた上でバス通学の範囲を検討する」こととなっている。それを踏まえ、第1回通学安全部会でバス通学の範囲について、ご意見をいただいた。

いただいたご意見を反映したバス通学の範囲は資料のようになる。おおむね6km以上の区域が、長尾1588番地から1609番地のレイク玉原と玉原ニュータウン、和田7丁目、二日比小学校周辺の御崎2丁目・向日比1丁目2丁目・羽根崎町・明神町・深井町・日比1～7丁目、渋川全域となる。

また、地理的条件による範囲が、玉原1丁目2丁目となる。

以上がバス通学の範囲となる。

続いて、この範囲をバス通学させる場合の方法だが、バス運行の前提条件は、運行ダイヤとして、登校時は朝8時～8時半に学校に到着できるものが1便、下校時は授業終了後16時頃と部活動終了後17時頃に1便ずつの計2便となる。この運行ダイヤを満たす公共交通機関がある場合は公共交通機関を活用、公共交通機関がない場合はスクールバスの運行を行うものとする。

前提条件を踏まえ、バス通学の範囲を確認したところ、バスの運行は資料

のようになる。

二日比小周辺の御崎 2 丁目・向日比 1 丁目 2 丁目・羽根崎町・明神町・深井町・日比 1～7 丁目、渋川全域は路線バスを活用。長尾 1588 番地から 1609 番地、和田 7 丁目、玉原 1 丁目 2 丁目はスクールバスとなる。

路線バスの範囲だが、こちらの地区は登下校の時刻に合う路線バスがあり、それを活用できると考えている。路線バスであるため、道路幅員や運行許可の関係でルートは変更できず、また、既存のバス停で乗降することとなる。

なお、登下校に係るバスの定期代は市で全額補助を行う。

また、路線バスであるため、一般の乗客の乗車状況によっては着席できない可能性があるので、ご承知いただきたい。

前の部会でも話があったが、日比市民センター前バス停まで距離がある生徒がどのように日比市民センター前バス停まで行くかご意見をいただきたい。

次にスクールバスの範囲だが、この範囲は登下校に合致する路線バス等がないため、スクールバスの運行を行うしかない範囲となる。この範囲には令和 9 年度に●名の生徒が在住しているため、三菱ふそうのローザロングボディ 3 台でスクールバスの運行が可能となる。

生徒の分布とバスの定員を考えると、「レイク玉原団地いこい荘前発、玉原経由のルート」「天王谷川公園前発、和田 7 丁目経由のルート」「第二野関発のルート」の 3 ルートとなる。あくまで令和 9 年度の生徒が乗降できることを想定としたルートであるため、今後の状況によってはルート等が変更となる場合がある。

副部会長： バス通学の範囲だが、第 1 回で話し合った内容を踏まえると、資料のようなバス通学の範囲となるとのことだが、意見はあるか？

委 員： 障害がある等でバスに乗りたい生徒がいた場合、この範囲に関係なくバスに乗れるのか。

事 務 局： 協議をしているバス通学の範囲は遠距離通学の範囲である。障害等で通常の通学が難しい場合は遠距離通学とは別の話となる。そうした場合、個々の事情になるため、個別に学校等に相談し、通学方法を定めることとなる。

副部会長： それでは、バス通学の範囲について、資料の範囲とすることでよいか。  
(一同異議なし)

副部会長： 次にバスの運行だが、該当範囲で通学に使用できる公共交通機関があれば、公共交通機関を使用し、そうでなければスクールバスを運行することだが、二日比小周辺と渋川は路線バスを活用することについて、意見はあるか。  
(意見なし)

副部会長： それでは、二日比小周辺と渋川は路線バスを活用することでよいか。  
(一同異議なし)

副部会長： 次に、日比市民センター前まで距離がある生徒がバス停まで行く方法につ

いて、意見はないか？

事務局： 前回の部会で二日比小周辺をバスの範囲とするか協議したが、実際にバス通学する際の集合場所が6km超の範囲ならバス通学の範囲としたら良いという意見もあり、二日比小周辺はバス通学の範囲となった。実際に確かめると深井町のあたりから日比市民センターまで1.3kmほどあった。

委員： 小6の子どもで20分～30分くらいかかると思う。荷物もあることを考えると自転車で行けた方が良い。

副部長： 駐輪場を整備し、自転車で日比市民センターに集合させてあげたい。

委員： 駐輪場の整備は可能なのか。

事務局： 市の土地や施設があるので検討はできる。

副部長： 自宅から一番近いバス停が日比市民センター前の生徒について、自転車でバス停に行くことができることとし、駐輪場の整備を求めることとしてよいのか。

(一同異議なし)

副部長： 次にスクールバスの運行について、意見はあるか。

委員： レイク玉原団地いこい荘前で乗る生徒が乗り遅れたとして、天王谷川公園前の発車時刻が레이크玉原団地いこい荘前よりも遅ければ、そちらで乗るということは可能なのか。

事務局： まず、乗り遅れないようにしてもらうことが前提である。そのうえで令和9年度は定員ギリギリの運行となる。スクールバスは着座で運行しないといけないため、決まったバス停以外での乗車は難しい。

また、発車時刻も登校時間を考えるとほぼ同じとなる。

乗り遅れた場合はご家族で送迎されるなど、どうやって登校するか家庭で話し合ってもらいたい。

副部長： 急遽、自転車で行っても問題ないか。

事務局： 坂などの道路状況なども踏まえ、家庭で話し合われたうえ、自転車で通学するのであれば問題ない。

委員： 日によって、バスでも自転車でも通学するということも可能か。雨の日はバスとか。

事務局： 路線バスだと定期券の問題、スクールバスだと定員の問題などで、急に乗ることはできないため、どちらを基本とするかを決めてもらう必要がある。

委員： バスだけど今日は自転車で行くといった場合など、保護者から学校に登校方法を連絡する必要があると思うがどうか。

事務局： 出欠の連絡は必要だが、その日の登校方法まで連絡する必要はない。子どもの状況によるが、保護者が度々連絡することになると負担になる。

委員： 夏休みの部活動など、スクールバスは運行するのか。

事務局： 夏休みでも、土日は、部活動の地域展開による対応となる。平日は、運行する予定であるが、部ごとに活動時間が違うと運行が難しくなる。部活動の

時間をスクールバスや路線バスに合わせてもらうなど工夫する必要がある。

副部会長： スクールバスの運行について、他になければ資料の内容でスクールバスを運行することでよいか。

(一同異議なし)

## (2) 通学における危険箇所の確認について

副部会長： 事務局から資料に沿って説明をお願いします。

事務局： 【資料2】により説明

### ▶通学路における危険箇所の確認について

前回も示した、通学路における危険箇所の確認における基本的な考えを踏まえ、第1回部会でいただいた意見と8月8日から保護者向けに実施したGoogle フォームからいただいた意見をまとめると全部で8項目となった。現地を直接確認したうえでの詳細を説明する。

まず、築港から玉にかけての自転車道だが、こちらは整備が途中で終わっており、横断歩道も消えている箇所があるとのことであった。

旧市民病院付近から北側は整備されており、南側が未整備であった。整備済みの場所はアスファルト舗装がされ、横断歩道や白線が綺麗になっていたが、未整備の範囲は道路がひび割れ、横断歩道等も消えている状況であった。

この自転車道は玉野市の土木課が管理している。確認したところ、今年度中に残りも整備予定であったため、特に要望等を行う必要はないと考えている。

次に商工高校前だが、商工高校に通う学生と現在の宇野中に向かう生徒の進行方向が逆であるため、危険であると意見があった。

こちらは道路の整備等で解決できるものではないため、通学路としない方向で中学校と調整を行うことを検討している。

次にレクセセンター前だが、近隣事業所の職員が通勤する方向と生徒の進行方向が逆であるため、危険であると意見があった。

先と同様に整備等で解決できるものではないが、通学路としないことも現実的ではないため、近隣事業所へ相談を行うことを検討している。

次に、玉トンネル北側だが、歩道がなくなり、さらに路肩が狭くなっており、自転車で通学する際に危険であると意見があった。こちらは、既に岡山県へ要望を行っており、対応をお願いしている。

次に近隣事業所の正門と日の田門前だが、こちらも近隣事業所へ申入れを検討している。

次に和田のセブンイレブン付近について、この奥にある近隣事業所の駐車場に入るために交差点を曲がる車が多く、危険であると意見があった。該当箇所は玉野市の土木課の管理であったため、要望を行う。

次に日比小学校前の道路が狭く、時間帯通行禁止だが、それでも危険であると意見があった。こちらは、両脇が民家であるため道幅は狭く、さらに電

柱等がある箇所はさらに狭くなっていた。このため、以前から道路の整備等が進んでおり、朝7時半から8時半の間は南側から北側に向かって一方通行であり、スクールゾーンの設定や一部で路肩に緑の線が引かれるなどの整備もされていた。それでも危険であることには違いはないため、道路管理者である当市土木課に要望を行うことを検討している。

最後に、渋川3丁目～梅木橋だが、こちらは道路が狭く、歩道もないため、危険であると意見があった。

こちらは、以前より、当市から岡山市へ要望を行っている箇所であると確認ができたため、新しく要望を行うことは考えていない。また、バスの通学範囲とすることでも危険を回避できると考えている。

副部会長： 説明のあった危険箇所とその対応について、意見はあるか。

委 員： 日比小学校前と和田のセブンイレブン付近について、どのような要望を行うのか。

事務局： 生徒が利用するうえで危険であるとの意見が出ている旨を伝え、管理者側と協議し、具体的な対応を考えるようになる。

委 員： 信号機の設置は警察が行うと思うが、設置はできるのか。

事務局： 信号機の設置だが、様々な条件を満たしたうえで優先度の高い場所から設置されるため、設置まで相当の年数がかかると聞いている。要望を行うなら、そもそも信号機を設置する条件を満たしているかの確認から行う。

委 員： 信号機のかわりにシルバー人材センターに見回りをお願いすることはできるのか。

事務局： 市から依頼することは難しいと思うが、シルバー人材センターに依頼することは誰でもできると思う。

副部会長： それは各PTAがPTA会費で行えばいい。

事務局： 該当箇所は日比中に行く際は多くの生徒が通る箇所だが、行き先が現在の宇野中になると通る生徒は減ると考えている。

委 員： 実際、家から出たら裏の道を通ると思うが、そこは街灯がなく、夜は側溝が見えなくて危ない。街灯を増やすことはできないのか。

委 員： 土木課が設置する街灯は交通に関係したところになるため、交差点には設置できるが直線などに設置することは難しい。

委 員： 危険箇所だが、和田橋バス停のある交差点を使用する生徒が増えると思うが、道幅が狭く車も行き交うため、追加して欲しい。

副部会長： それでは、本日出た意見を踏まえ、次回、事務局から修正されたものを提示していただこうと思うが、異議はないか。

(一同異議なし)

### 3 閉会